

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道2号加古川バイパス新在家横断歩道橋昇降設備点検業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 池田 大介 兵庫県姫路市北条1-250
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	加古川市長
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,753,100-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0- (月額)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

ランク	特例政令等の該当
	非該当

委託契約理由書

1. 業 務 名 国道2号加古川バイパス新在家横断歩道橋昇降設備点検業務

2. 業 者 名 加古川市長

3. 契約理由

本業務は、一般国道2号加古川バイパス新在家横断歩道橋昇降設備について、加古川市民が安全で快適に利用し適正に維持管理するため、日常管理を委託するものである。

本横断歩道橋昇降設備は、加古川市交通バリアフリー基本構想重点整備地区に位置し、加古川バイパスを挟んで、JR東加古川駅周辺の特定道路に指定区間されており、平成23年10月3日加古川市長と「一般国道2号加古川バイパス新在家横断歩道橋昇降設備の日常管理に関する覚書」を締結している。

以上のことから、覚書に基づき加古川市長と契約を行うものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号